

長期優良住宅は 電子申請可能です

2025年4月1日より長期優良住宅の認定申請(新規・変更・完了)の電子による受付を開始しています。手続き完了まで窓口来庁不要で申請ができますので、ご活用ください。





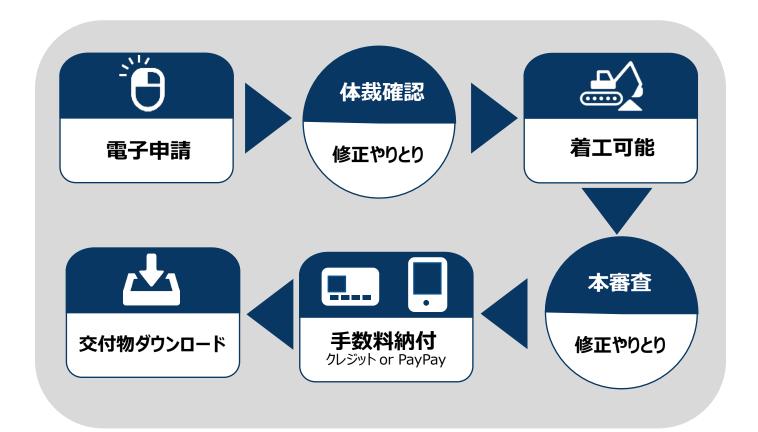
申請方法

e-KOBE にアクセスし、「手続き一覧」から「長期優良住宅」と検索ください操作の困りごとがあれば、e-KOBE 操作マニュアルをご覧ください



電子申請できないもの

- ☑ 登録住宅性能評価機関による、長期使用構造等の確認を行っていないもの
- ☑ 変更申請のうち当初認定が令和6年度以前にされたもの
- ☑ 完了報告のうち当初認定が令和6年度以前にされたもの



よくある質問

電子申請で手続き完了までにかかる日数は?

紙での申請と同様に2週間(営業日)程度の期間が必要となります。 複数回のやりとりが発生することもありますので余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

- 電子申請に使える支払い方法は何がありますか?支払いはいつしますか?
 - e-KOBE で使える支払い方法は、各種クレジットカード、PayPay が利用可能です。 本審査が完了しましたら、手数料納付いただくようお知らせをしますので手続きください。
- e-KOBE から申請する手順は?

まず、e-KOBE にログインします。 (e-KOBE をはじめて利用される方は新規登録が必要です) 手続き一覧(個人向け)か(事業者向け)のどちらかを選択し、「長期優良住宅の認定申請」と検索。

領収書は出ますか?

e-KOBE のシステム上、領収書という形式では発行されません。 マイページの申請内容照会から支払済額/支払方法/支払日についてはご確認いただけます。

着工はいつから可能になりますか?

受付後、担当者により体裁確認を行います。その後、問題なければ体裁審査終了のお知らせをいたしますので、それをもって着工可能となります。電子申請提出時ではありませんのでご注意ください。

② 修正が必要な際の連絡や手続き完了はどのようにやりとりしますか?

e-KOBE のマイページ、アカウント作成の際に登録されたメールアドレスに通知されます。修正や納付依頼、手続き完了のお知らせ等、複数回のやりとりがありますので確認漏れがないようご注意ください。

電子で申請して、認定通知書のみ紙が必要なときはどうしたらいいですか?

申請の中で「紙面交付を希望する」を選択できます。その際も押印廃止により、認定通知書に押印等はありません。窓口での受取りが必要となりますのでご注意ください。

完了報告を電子申請する場合、手続き完了したことを示す書類はありますか?

完了報告につきましては、手続き完了による交付物はありません。 e-KOBEのマイページより手続きが完了したことをご確認いただけます。